

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	尻屋地域水産業再生委員会
代表者名	南谷 雅人（尻屋漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	尻屋漁業協同組合、東通村水産課、青森県下北地域県民局地域農林水産部下北地方水産事務所
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	青森県下北郡東通村尻屋地区 漁業者数 37名 いか釣り漁業 37経営体(全漁業者が採介藻漁業を兼業) (令和 6 年 4 月 1 日現在)
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

東通村尻屋地区は本州最北東端に位置し、古くから漁業基地として栄え、夏は冷たいヤマセが吹きつけ、冬も海が荒れる厳しい気候風土である。地区の基幹産業は水産業であり、スルメイカ、コンブ等を主にした釣り・採介藻漁業を中心として営まれている。地区の過去平均5年間の水揚げ量は、数量690トン、金額4億2千万円程であり、うちイカ類の水揚げは、数量で230トン、金額で1億6千万円となっており、その他にタコ、フノリ、アワビ、ウニの水揚げがあり、当村の中でも多様な魚種に恵まれている地区である。

しかしながら、近年、主要魚種であるスルメイカやサケ等の漁獲量減少、漁業者の高齢化や漁労機材の老朽化、加えて燃油高や資材高騰などによる経営コストの増加により、水産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況である。

また、物流の働き方改革による流通の変化に伴う対応や魚価価値の変化も懸念される。

(2) その他の関連する現状等

東通村尻屋地区は、人口251名（令和6年3月末時点）であり、そのほとんどが漁業に従事している。

また、観光面では、尻屋埼灯台や寒立馬など年間を通して多くの観光客が訪れている。

当地区は本州最北東端という観光面の強みがある一方、そのことが流通面では不安でもあり、また、観光面を生かした水産物の販売の取組も必要と認識している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

<p>1 漁業収入向上のための取組</p> <p>①迅速な箱詰め及び施氷による低温管理対策により、漁獲物の付加価値向上による漁業収入の増加を図る。</p> <p>②各種水産物の加工を推進し、加工品の東通ブランド化で水産物の付加価値向上による漁業収入の増加を図る。</p> <p>③ウニの密度管理による藻場造成と実入りの向上による漁業収入の増加を図る。</p> <p>2 漁業コスト削減のための取組</p> <p>①船底清掃及び減速航行により、燃油コストの削減を図る。</p> <p>3 漁村の活性化のための取組</p> <p>①尻屋崎周辺海域において安心して漁業活動ができるよう不審船や漂流・漂着物等の海洋環境の変化の監視・情報収集活動等に取組む。</p>
--

(3) 資源管理に係る取組

<ul style="list-style-type: none">・操業隻数、期間、漁獲量及び漁獲サイズ等の規制遵守による漁業管理及び資源管理措置（青森県漁業調整規則）・資源管理計画に基づく漁獲制限、休漁日等の設定による資源保護（青森県資源管理指針、尻屋漁協資源管理計画）・共同漁業権行使規則に基づく漁業期間、漁業方法の徹底による資源保護（尻屋漁協）
--

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）7.3%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1) 水産物の付加価値向上の取組</p> <p>当地区は幹線道路が限定され、水揚から消費地に届くまでに相当の時間を要するなど流通段階での漁獲物の品質低下が懸念されることから、イカ釣り漁業者は、市場や水産物取扱業者の要望により、イカを釣り上げた後、発泡スチロール箱に季節毎に碎氷の量を調整し箱の底部に押し詰めて、コテを使用して表面を平にしたのちイカを並べ、混入物を防ぐためすぐに蓋をし、さらに直射日光等による高温化を防ぐためシートで覆うことにより低温管理（5℃以下）を徹底する。</p> <p>なお、溶解水によるイカの体色変色を防止するため、箱の底部に水抜き穴のついた発泡スチロール箱を利用して白色化を抑制する。</p> <p>また、従前の昼釣りイカの漁獲物は、関東以南の主要消費地市場入荷が漁獲後二日目朝であったため、漁船入港時間の早期化等を検討し、翌日朝の主要消費地市場のセリに間に合わせることで、より高鮮度・高品質品の出荷による魚価の向上実現に取り組む。</p> <p>イカ活チャ器を用いたイカ類の星状神経剥離方式による高鮮度保持を行い、単価向上につなげる。</p> <p>漁協は、ウニや海藻類（コンブを除く）など生の状態で長期間鮮度を維持できない水産物について、これまで仲買業者を通じて他地域へのお荷を中心に進めてきたが、販路に限られ一部が荷余りとなるおそれがあること、また地元住民や近隣むつ市住民及び観光シーズンに当地を訪れる観光客から地元での直接販売を求める声が大きくなってきたことから、各漁家や漁協加工場では、地元ニーズを踏まえつつ、塩ウニ等のウニ加工品、乾燥マツモ及びフノリ等の藻類加工品を製造し、東通村生産物等直売所において販売することにより、漁家所得の向上を図る。</p>
---------------------	--

	<p>2) 藻場造成の取組</p> <p>漁業者、漁協及び村は、海藻が繁茂しにくい5m以深の水深帯に発生・生息する実入りの少ないキタムラサキウニについて、餌料の豊富な別の漁場へ移殖するとともに、そのことで磯焼けが誘発されないよう、適宜、間引きを行うなど適正な密度管理に努めることとし、漁業資源としての有効利用を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1) 船底清掃及び減速航行の実施</p> <p>全漁業者は、船底、舵及びプロペラ等を洗浄・研磨するなど船底清掃等を実施し、航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、漁船の減速走行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>1) 海の監視ネットワーク強化の取組</p> <p>漁業者等は、操業活動に付加して不審船や漂流・漂着物等の海洋環境の変化を監視・情報収集活動等を行い、帰港後は活動記録を作成する。なお、漁業者等は監視中に異常を確認した場合は、速やかに漁協へ報告するとともに漁協は関係機関への情報提供を行う。</p> <p>2) 加工品販売高向上の取組</p> <p>村内販売は「野牛川レストハウス」のみであり、各種イベントへの出品やSNS活用等により知名度向上を目指し、漁村への集客や観光振興を図っていくとともに販売額増につなげていく。</p>
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業（国）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）10.3%

漁業収入向上のための取組	<p>1) 水産物の付加価値向上の取組</p> <p>イカ釣り漁業者は、市場や水産物取扱業者の要望により、イカを釣り上げた後、発泡スチロール箱に季節毎に砕氷の量を調整し箱の底部に押し詰めて、コテを使用して表面を平にしたのちイカを並べ、混入物を防ぐためすぐに蓋をし、さらに直射日光等による高温化を防ぐためシートで覆うことにより低温管理（5℃以下）を徹底する。</p> <p>なお、溶解水によるイカの体色変色を防止するため、箱の底部に水抜き穴のついた発泡スチロール箱を利用すること及び魚箱の底に敷き詰めた氷の上にシートを被せ、氷とスルメイカが直接接触れないようにすることで白色化を抑制する。</p> <p>また、翌日朝の主要消費地市場でのセリに間に合わせるための漁船入港時間の早期化等の検討結果を踏まえ、より高鮮度・高品質品の出荷による魚価の向上実現に努める。</p> <p>イカ活チャ器を用いたイカ類の星状神経剥離方式による高鮮度保持を行い、単価向上につなげる。</p> <p>漁業者及び漁協女性部員は、ウニや海藻類（コンブを除く）など生の状態で長期間鮮度を維持できない水産物について、他地域での販路が限られており一部が荷余りとなるおそれがあること、地元住民や近隣むつ市住民及び観光シーズンに当地を訪れる観光客から地元での直接販売を求める声が大きくなってきたことから、各漁家や漁協加工場では、地元ニーズを踏まえつつ、塩ウニ等のウニ加工品、乾燥マツモ及びフノリ等の藻類加工品の生産量を増やし、東通村生産物等直売所において販売することにより、漁家所得の向上を図る。</p> <p>さらに、流通・販売状況を把握しながら製品の品質向上の検討とPR活動強化、他地域への加工品販売の強化など、販売計画の見直しを随時行う。</p>
--------------	---

	<p>2) 藻場造成の取組</p> <p>漁業者、漁協及び村は、海藻が繁茂しにくい5m以深の水深帯に発生・生息する実入りの少ないキタムラサキウニについて、餌料の豊富な別の漁場へ移殖するとともに、そのことで磯焼けが誘発されないよう、適宜、間引きを行うなど適正な密度管理に努めることとし、漁業資源としての有効利用を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1) 船底清掃及び減速航行の実施</p> <p>全漁業者は、船底、舵、プロペラ等を洗浄・研磨するなど船底清掃等を実施し、航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、漁船の減速走行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>1) 海の監視ネットワーク強化の取組</p> <p>漁業者等は、操業活動に付加して不審船や漂流・漂着物等の海洋環境の変化を監視・情報収集活動等を行い、帰港後は活動記録を作成する。なお、漁業者等は監視中に異常を確認した場合は、速やかに漁協へ報告するとともに漁協は関係機関への情報提供を行う。</p> <p>2) 加工品販売高向上の取組</p> <p>村内販売は「野牛川レストハウス」のみであり、各種イベントへの出品やSNS活用等により知名度向上を目指し、漁村への集客や観光振興を図っていくとともに販売額増につなげていく。</p>
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業（国）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）13.4%

漁業収入向上のための取組	<p>1) 水産物の付加価値向上の取組</p> <p>イカ釣り漁業者は、市場や水産物取扱業者の要望により、イカを釣り上げた後、発泡スチロール箱に季節毎に砕氷の量を調整し箱の底部に押し詰めて、コテを使用して表面を平にしたのちイカを並べ、混入物を防ぐためすぐに蓋をし、さらに直射日光等による高温化を防ぐためシートで覆うことにより低温管理（5℃以下）を徹底する。</p> <p>なお、溶解水によるイカの体色変色を防止するため、箱の底部に水抜き穴のついた発泡スチロール箱を利用すること及び魚箱の底に敷き詰めた氷の上にシートを被せ、氷とスルメイカが直接接触れないようにすることで白色化を抑制する。</p> <p>また、翌日朝の主要消費地市場でのセリに間に合わせるための漁船入港時間の早期化等の検討結果を踏まえ、より高鮮度・高品質品の出荷による魚価の向上実現に努める。</p> <p>イカ活チャ器を用いたイカ類の星状神経剥離方式による高鮮度保持を行い、単価向上につなげる。</p> <p>漁業者及び漁協女性部員は、ウニや海藻類（コンブを除く）など生の状態で長期間鮮度を維持できない水産物について、他地域での販路が限られており一部が荷余りとなるおそれがあること、地元住民や近隣むつ市住民及び観光シーズンに当地を訪れる観光客から地元での直接販売を求める声が大きくなってきたことから、各漁家や漁協加工場では、地元ニーズを踏まえつつ、塩ウニ等のウニ加工品、乾燥マツモ及びフノリ等の藻類加工品の生産量を増やし、東通村生産物等直売所において販売することにより、漁家所得の向上を図る。</p> <p>さらに、流通・販売状況を把握しながら製品の品質向上の検討とPR活動強化、他地域への加工品販売の強化など、販売計画の見直しを随時</p>
--------------	--

	<p>行う。</p> <p>2) 藻場造成の取組 漁業者、漁協及び村は、海藻が繁茂しにくい5m以深の水深帯に発生・生息する実入りの少ないキタムラサキウニについて、餌料の豊富な別の漁場へ移殖するとともに、そのことで磯焼けが誘発されないよう、適宜、間引きを行うなど適正な密度管理に努めることとし、漁業資源としての有効利用を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1) 船底清掃及び減速航行の実施 全漁業者は、船底、舵、プロペラ等を洗浄・研磨するなど船底清掃等を実施し、航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、漁船の減速走行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>1) 海の監視ネットワーク強化の取組 漁業者等は、操業活動に付加して不審船や漂流・漂着物等の海洋環境の変化を監視・情報収集活動等を行い、帰港後は活動記録を作成する。なお、漁業者等は監視中に異常を確認した場合は、速やかに漁協へ報告するとともに漁協は関係機関への情報提供を行う。</p> <p>2) 加工品販売高向上の取組 村内販売は「野牛川レストハウス」のみであり、各種イベントへの出品やSNS活用等により知名度向上を目指し、漁村への集客や観光振興を図っていくとともに販売額増につなげていく。</p>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p>

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）16.5%

漁業収入向上のための取組	<p>1) 水産物の付加価値向上の取組 イカ釣り漁業者は、市場や水産物取扱業者の要望により、イカを釣り上げた後、発泡スチロール箱に季節毎に砕氷の量を調整し箱の底部に押し詰めて、コテを使用して表面を平にしたのちイカを並べ、混入物を防ぐためすぐに蓋をし、さらに直射日光等による高温化を防ぐためシートで覆うことにより低温管理（5℃以下）を徹底する。 なお、溶解水によるイカの体色変色を防止するため、箱の底部に水抜き穴のついた発泡スチロール箱を利用すること及び魚箱の底に敷き詰めた氷の上にシートを被せ、氷とスルメイカが直接接触れないようにすることで白色化を抑制する。 また、翌日朝の主要消費地市場でのセリに間に合わせるための漁船入港時間の早期化等の検討結果を踏まえ、より高鮮度・高品質品の出荷による魚価の向上実現に努める。 イカ活チャ器を用いたイカ類の星状神経剥離方式による高鮮度保持を行い、単価向上につなげる。 漁業者及び漁協女性部員は、ウニや海藻類（コンブを除く）など生の状態で長期間鮮度を維持できない水産物について、他地域での販路が限られており一部が荷余りとなるおそれがあること、地元住民や近隣むつ市住民及び観光シーズンに当地を訪れる観光客から地元での直接販売を求める声が大きくなってきたことから、各漁家や漁協加工場では、地元ニーズを踏まえつつ、塩ウニ等のウニ加工品、乾燥マツモ及びフノリ等の藻類加工品の生産量を増やし、東通村生産物等直売所において販売することにより、漁家所得の向上を図る。 さらに、流通・販売状況を把握しながら製品の品質向上の検討とPR活動強化、他地域への加工品販売の強化など、販売計画の見直しを随時</p>
--------------	--

	<p>行う。</p> <p>2) 藻場造成の取組 漁業者、漁協及び村は、海藻が繁茂しにくい5m以深の水深帯に発生・生息する実入りの少ないキタムラサキウニについて、餌料の豊富な別の漁場へ移殖するとともに、そのことで磯焼けが誘発されないよう、適宜、間引きを行うなど適正な密度管理に努めることとし、漁業資源としての有効利用を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1) 船底清掃及び減速航行の実施 全漁業者は、船底、舵、プロペラ等を洗浄・研磨するなど船底清掃等を実施し、航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、漁船の減速走行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>1) 海の監視ネットワーク強化の取組 漁業者等は、操業活動に付加して不審船や漂流・漂着物等の海洋環境の変化を監視・情報収集活動等を行い、帰港後は活動記録を作成する。なお、漁業者等は監視中に異常を確認した場合は、速やかに漁協へ報告するとともに漁協は関係機関への情報提供を行う。</p> <p>2) 加工品販売高向上の取組 村内販売は「野牛川レストハウス」のみであり、各種イベントへの出品やSNS活用等により知名度向上を目指し、漁村への集客や観光振興を図っていくとともに販売額増につなげていく。</p>
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業（国）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）19.6%

漁業収入向上のための取組	<p>1) 水産物の付加価値向上の取組 イカ釣り漁業者は、市場や水産物取扱業者の要望により、イカを釣り上げた後、発泡スチロール箱に季節毎に砕氷の量を調整し箱の底部に押し詰めて、コテを使用して表面を平にしたのちイカを並べ、混入物を防ぐためすぐに蓋をし、さらに直射日光等による高温化を防ぐためシートで覆うことにより低温管理（5℃以下）を徹底する。 なお、溶解水によるイカの体色変色を防止するため、箱の底部に水抜き穴のついた発泡スチロール箱を利用すること及び魚箱の底に敷き詰めた氷の上にシートを被せ、氷とスルメイカが直接接触れないようにすることで白色化を抑制する。 また、翌日朝の主要消費地市場でのセリに間に合わせるための漁船入港時間の早期化等の検討結果を踏まえ、より高鮮度・高品質品の出荷による魚価の向上実現に努める。 イカ活チャ器を用いたイカ類の星状神経剥離方式による高鮮度保持を行い、単価向上につなげる。 漁業者及び漁協女性部員は、ウニや海藻類（コンブを除く）など生の状態で長期間鮮度を維持できない水産物について、他地域での販路が限られており一部が荷余りとなるおそれがあること、地元住民や近隣むつ市住民及び観光シーズンに当地を訪れる観光客から地元での直接販売を求める声が大きくなってきたことから、各漁家や漁協加工場では、地元ニーズを踏まえつつ、塩ウニ等のウニ加工品、乾燥マツモ及びフノリ等の藻類加工品の生産量を増やし、東通村生産物等直売所において販売することにより、漁家所得の向上を図る。 さらに、流通・販売状況を把握しながら製品の品質向上の検討とPR活動強化、他地域への加工品販売の強化など、販売計画の見直しを随時</p>
--------------	--

	<p>行う。</p> <p>2) 藻場造成の取組 漁業者、漁協及び村は、海藻が繁茂しにくい5m以深の水深帯に発生・生息する実入りの少ないキタムラサキウニについて、餌料の豊富な別の漁場へ移殖するとともに、そのことで磯焼けが誘発されないよう、適宜、間引きを行うなど適正な密度管理に努めることとし、漁業資源としての有効利用を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1) 船底清掃及び減速航行の実施 全漁業者は、船底、舵、プロペラ等を洗浄・研磨するなど船底清掃等を実施し、航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、漁船の減速走行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>1) 海の監視ネットワーク強化の取組 漁業者等は、操業活動に付加して不審船や漂流・漂着物等の海洋環境の変化を監視・情報収集活動等を行い、帰港後は活動記録を作成する。なお、漁業者等は監視中に異常を確認した場合は、速やかに漁協へ報告するとともに漁協は関係機関への情報提供を行う。</p> <p>2) 加工品販売高向上の取組 村内販売は「野牛川レストハウス」のみであり、各種イベントへの出品やSNS活用等により知名度向上を目指し、漁村への集客や観光振興を図っていくとともに販売額増につなげていく。</p>
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業（国）

(5) 関係機関との連携

魚価向上など取組の効果を十分に発揮させるために、青森県水産振興課や青森県下北地域県民局地域農林水産部下北地方水産事務所、（地独）青森県産業技術センター水産総合研究所及び下北ブランド研究所等から指導や専門的な助言をもらうなど、連携を強化する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組を評価・分析するため、委員会は自己評価案を策定し、年度毎（3月を予定）に評価会議を開催し、東通村水産課や関係機関からの指導や専門的な助言を受け分析・評価を行う。また、問題点については原因を調査し、解決に向けた課題整理を行い、取組の改善につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上		
----------------	--	--

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

鮮度保持によるイカ単価向上	基準年	平成30年度～令和4年度5中3平均 単価 604円/kg
	目標年	令和10年度 単価 846円
燃料費の抑制	基準年	平成30年度～令和4年度5中3平均 燃料費 43,497千円
	目標年	令和10年度 燃料費 36,103千円
東通村産業振興公社（野牛川レストハウス）の加工品販売高	基準年	平成30年度～令和4年度5中3平均 販売高 1,081千円
	目標年	令和10年度 販売高 1,297千円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

	<p>イカ単価について、基準となる単価は平成30年度から令和4年度の5中3平均とし、目標値は令和4年度の青森県海面漁業調査において、県内で最高水準の単価であるむつ市内漁港の水揚げ単価とした。漁場が同じであり、むつ市内漁港と同等の鮮度管理を徹底することで単価向上が見込めるため、妥当と判断する。</p> <p>燃料費の抑制について、基準となる燃料費は平成30年度から令和4年度の5中3平均とし、目標値は船底清掃、減速航行の徹底による燃料消費量17%抑制を見込んだ金額としている。なお、前期浜プラン実績より本計画に無理がなく、妥当と判断する。</p> <p>東通村産業振興公社（野牛川レストハウス）の加工品販売高について、基準となる販売高は平成30年度から令和4年度の5中3平均とし、目標値は村産業まつりや県内外の各種イベントへの出品、SNS活用等により知名度向上を図ることで販売高20%向上を目指す。観光客や各種イベントの開催機会も増えているため、十分達成可能であり妥当と判断する。</p>
--	--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業（国）	ウニの密度管理（藻場保全）、海の監視ネットワークの強化